

SDGs達成に向けた取り組みチェックリスト

事業者名: 株式会社ダイケン

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		・経営理念、ビジョン、経営目標を明文化、設定し、経営者は定例会議、朝礼等で従業員に説明し、共有している。 ・従業員は自らの使命、役割、目標を認識して事業活動を行っている。										8	9							17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・朝礼、全体会議等で法令遵守の重要性に関して社員に発信している。 ・事業活動として個人情報に触れる業務があるため、プライバシーマークを取得し、個人情報保護に注力している。																	16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・朝礼、営業会議において不正競争行為に十分配慮して営業活動を行うように周知すると共に不正競争防止に関する経産省の資料を配布し、意識向上を図っている。													10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・責任者(担当役員)及び担当者(経営管理室長)を任命し、特に環境への影響が大きい印刷工場の使用電力や廃棄物の実績を生産部長の管理下で把握している。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・アプリやソフトウェアの新規開発、販売に際して、特許事務所や弁護士に相談の上、開発を進めている。									8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護基本規程を制定し、プライバシーマークを取得している。 ・上記規定に基づき内部監査、社内研修を実施している。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的なアンケートにより顧客の声を聞き、コミュニケーションに努めている。 ・投資家やメインバンク、金融機関へ月一回の定期的な経営状況報告を行い、市況、経営環境等の議論を通じて経営へのアドバイスを貰っている。																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・SDGs達成に向けた課題に対する問題意識の共有に努めている。 ・特に用紙の供給元やパートナーである同業者とエコロジーペーパーの利用拡大に向けた話合いを行い、活動状況の共有化を図っている。					5					8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9			11				13.1	16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●													8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5					8					12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社長通達としてハラスメントを許さない旨全社へ文書で発信し、差別やハラスメントの禁止及び懲戒の事由として就業規則に定めると共に、相談窓口を設置して差別の発生防止を図っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生委員会を設置して産業医による定期的な職場パトロールを実施し、職場の課題はPDCAを回して改善している。 ・工場中心に5S活動を実施している。			3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働、同一賃金の原則に基づき、給与の規定を定め従業員を公正に処遇すると共に、成果を上げた社員には応分のインセンティブを与える制度を制定している。					5.5					8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・勤怠管理システムをクラウド化して残業時間や有給休暇の取得状況の見える化を図り、ITシステム導入による業務の効率化を進めている。 ・在宅勤務を実施し、家庭でも仕事ができる環境を整えている。			3		5.5					8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・プロジェクト推進支援研修を実施し、管理職のマネジメント力強化を図ると共に効果的な実務を遂行できる中堅社員を育成している。				4	5.5					8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼、節目の全体集いで交通事故、コロナ感染への注意喚起を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3							8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・技能実習生としてベトナム人を雇用し、ベトナム語の作業標準書を整備している。今後も外国人技能実習生の活用を考えている。				4.4	5.1 5.5					8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤、テレワークの導入により、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策のガイドラインを制定している。 ・大人数が集まる会議はWeb会議を多用し密を避けている。			3							8	9.1			11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・勤怠管理ソフト及び会計ソフトをクラウド化することにより、リアルタイムに主要データを統合しやすい環境を整備している。 ・営業支援システム導入により顧客管理や売上、案件管理の合理化を図っている。 ・IT導入支援事業者として中小事業者のDX推進を支援している。										8	9.1			11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4						8	9					12				

